身元保証人・キーパーソン・連帯保証人について

身元保証人

患者身元保証、必要に応じて病院からの依頼、支援をしていただく方。



主な役割

- 患者さんの義務や履行を保証支援
- 患者さんの身元および関係性の確認協力
- 退院、転院、ご逝去の際、患者さん及び残置物の引取りの手配協力

キーパーソン

入院生活上の世話をする中心的な方



主な役割

- 緊急時の連絡
- 入院生活上の連絡・相談・調整を担う方
- 衣類や日用品の用意
- 病状説明への同席
- 患者さん本人の意思表示が出来ない状況下で、ご本人に代わって判断、医療同意

連帯保証人

入院費等の支払いを保証していただく方



*連帯保証人をご準備出来ない場合は預り金として30万円用意ください。

主な役割

- 患者さんが入院費を支払が出来ない場合、契約に基づき支払いの責任を負っていただきます。

連帯保証人の条件

1. 患者さんと別生計の方
2. 極度額に対して支払能力のある方

極度額は **30万円** です。

＊各書類の署名は、必ずご本人が自書ください。無断代筆は、家族や親族による代筆であっても、本人の同意がない場合は違法行為となり、刑事罰（私文書偽造罪・詐欺罪）の対象となることがあります。

＊同一人物が複数の役割を兼ねることは可能です。

＊保証人都合で7日以上連絡が取れない状況が発生した場合や届出をした後変更が生じた場合は、直ちに責任をもって、代理人を立てた上で1階入退院受付にて手続きを行ってください（キーパーソンは病棟にお申出ください）。なお、手続きが完了するまでは責任をもって同責務をもっていただきます。